

第 1 号議案

平成30年度舞鶴市一般会計予算

平成30年度舞鶴市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,848,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成30年 2月27日 提出

舞鶴市長 多々見良三

第1表

歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		11,645,700
	1 市 民 税	4,388,100
	2 固 定 資 産 税	6,432,800
	3 軽 自 動 車 税	240,300
	4 市 た ば こ 税	584,500
2 地 方 譲 与 税		293,600
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	190,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	76,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	27,600
3 利 子 割 交 付 金		20,700
	1 利 子 割 交 付 金	20,700
4 配 当 割 交 付 金		68,400
	1 配 当 割 交 付 金	68,400
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		69,800
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	69,800
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,426,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,426,000
7 ゴルフ場利用税交付金		5,300
	1 ゴルフ場利用税交付金	5,300
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		122,100
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	122,100
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		140,000
	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	140,000
10 地 方 特 例 交 付 金		53,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	53,000
11 地 方 交 付 税		5,344,000
	1 地 方 交 付 税	5,344,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		9,800
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,800

(単位：千円)

款	項	金額
13 分 担 金 及 び 負 担 金		331,530
	1 分 担 金	2,531
	2 負 担 金	328,999
14 使 用 料 及 び 手 数 料		612,745
	1 使 用 料	399,690
	2 手 数 料	213,055
15 国 庫 支 出 金		4,719,458
	1 国 庫 負 担 金	3,845,295
	2 国 庫 補 助 金	849,499
	3 委 託 金	24,664
16 府 支 出 金		2,743,081
	1 府 負 担 金	1,501,785
	2 府 補 助 金	1,082,811
	3 委 託 金	158,485
17 財 産 収 入		95,003
	1 財 産 運 用 収 入	93,130
	2 財 産 売 払 収 入	1,873
18 寄 附 金		11,930
	1 寄 附 金	11,930
19 繰 入 金		1,557,112
	1 繰 入 金	1,557,112
20 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
21 諸 収 入		1,047,840
	1 延滞金加算金及び過料	9,001
	2 市 預 金 利 子	200
	3 貸 付 金 元 利 収 入	653,200
	4 雑 収 入	385,439
22 市 債		3,530,900
	1 市 債	3,530,900
歳 入 合 計		33,848,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費	1 議会費	334,220
2 総務費	1 総務管理費 2 徴税費 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙費 5 統計調査費 6 監査委員費	4,101,900
3 民生費	1 社会福祉費 2 児童福祉費 3 生活保護費 4 災害救助費	13,010,780
4 衛生費	1 保健衛生費 2 清掃費 3 水道費 4 医療対策費	3,095,610
5 労働費	1 労働諸費	58,770
6 農林水産業費	1 農業費 2 林業費 3 水産業費	717,510
7 商工費	1 商工費	1,535,820
8 土木費	1 土木管理費 2 道路橋りょう費 3 河川費 4 港湾費 5 都市計画費 6 住宅費	3,864,930

(単位：千円)

款	項	金額
9 消防費	1 消防費	1,269,400
10 教育費	1 教育総務費 2 小学校費 3 中学校費 4 幼稚園費 5 社会教育費 6 保健体育費	2,358,020
11 公債費	1 公債費	3,491,040
12 予備費	1 予備費	10,000
歳出	合計	33,848,000

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
次期最終処分場整備事業費	平成30年度から 平成33年度まで	千円 1,800,000
平成30年度舞鶴市土地開発公社 が舞鶴市に代わって用地取得等 を行うための事業資金の借入れ に対する債務保証	平成30年度から 平成34年度まで	350,000
平成30年度公共用地等取得事業費	平成30年度から 平成34年度まで	350,000

第3表

地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	
庁舎整備 事業費	千円 102,200	ただし発行価格が 額面を下まわると きは、その発行価 格差減額をうめる ため必要な金額を これに加算した額	証書借入又は証券 発行、ただし証券 発行の方法による 場合においては、 発行価格は額面金 額100円につき 99円以上とする。	5.0%以内 ただし、利率見直し方 式による借入れにつ いて、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件 により、民間等資金の場合には、そ の債権者と協定するものとする。 ただし、市政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借換すること ができる。
旧市民病院 跡地整備 事業費	11,600	同上	同上	同上	
北近畿タンゴ 鉄道基盤 整備補助金	14,200	同上	同上	同上	
防犯対策 施設整備 事業費	2,200	同上	同上	同上	
社会福祉施設 整備事業費	6,000	同上	同上	同上	
公立認定 こども園 整備事業費	277,900	同上	同上	同上	
斎場整備 事業費	7,700	同上	同上	同上	
最終処分場 整備事業費	41,600	同上	同上	同上	
清掃事務所 整備事業費	203,700	同上	同上	同上	
リサイクル プラザ整備 事業費	61,200	同上	同上	同上	

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
し尿処理施設 改築事業費	千円 58,100	ただし発行価格が 額面を下まわると きは、その発行価 格差減額をうめる ため必要な金額を これに加算した額	証書借入又は証券 発行、ただし証券 発行の方法による 場合においては、 発行価格は額面金 額100円につき 99円以上とする。	5.0%以内 ただし、利率見直し方 式による借入れにつ いて、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件 により、民間等資金の場合には、そ の債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借換すること ができる。
地域医療 連携推進 事業費補助金	100,000	同上	同上	同上	同上
漁港整備 事業費	12,600	同上	同上	同上	同上
漁港海岸 保全施設 整備事業費	11,000	同上	同上	同上	同上
企業誘致実現 プロジェクト 事業費	318,300	同上	同上	同上	同上
道路橋りょう 改良費	210,500	同上	同上	同上	同上
河川改修費	97,900	同上	同上	同上	同上
港湾整備 事業負担金	57,200	同上	同上	同上	同上
中心市街地 活性化事業費	22,500	同上	同上	同上	同上
街路整備 事業費	36,200	同上	同上	同上	同上
公園施設 整備事業費	34,800	同上	同上	同上	同上

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公営住宅 整備事業費	千円 62,900	ただし発行価格が 額面を下まわると きは、その発行価 格差減額をうめる ため必要な金額を これに加算した額	証書借入又は証券 発行、ただし証券 発行の方法による 場合においては、 発行価格は額面金 額100円につき 99円以上とする。	5.0%以内 ただし、利率見直し方 式による借入れにつ いて、利率の見直しを 行った後においては、 当該見直し後の利率	公的資金については、その融通条件 により、民間等資金の場合には、そ の債権者と協定するものとする。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利に借換すること ができる。
消防施設 整備事業費	31,100	同上	同上	同上	同上
防災行政 無線整備 事業費	2,400	同上	同上	同上	同上
小学校 整備費	21,100	同上	同上	同上	同上
保健体育 施設整備費	8,400	同上	同上	同上	同上
辺地対策 事業費	111,200	同上	同上	同上	同上
臨時財政対策	1,606,400	同上	同上	同上	同上
計	3,530,900				

